

平成29年度 第3回新宿区子ども・子育て会議 会議要点記録

日時	平成30年1月29日（月）午後2時から午後4時まで
開催場所	新宿区役所 6階第2委員会室
出席者 （名簿順）	神長美津子委員、宮崎豊委員、小池紗枝委員、齋藤宏子委員、渡邊寛子委員、前田瞳委員、千葉伸也委員、北川裕士委員、石渡登志江委員、青山章子委員、前田香織委員
欠席者	高橋貴志委員、東琴乃委員、木村健太郎委員
開催形態	公開（傍聴者1名）
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> （1） 新規開設の保育施設について （2） 新宿区子ども・子育て支援事業計画の見直しについて 4 報告 <ol style="list-style-type: none"> （1） 保育ルーム早稲田の移転について 5 その他 6 閉会

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

（1） 新規開設の保育施設について

（事務局） 1－1～1－7に基づき説明

（会長） では、（仮称）アスク薬王寺保育園の説明について、定員設定にかかわる意見を伺いたい。

（委員A） 30年4月1日開園で、入園申請も始まり申し込みも締め切り、区のホームページに申込み状況が公開されている保育園の定員設定について、何を決めればいいのか教えていただきたい。

（事務局） 子ども・子育て会議の委員の皆様には、まず計画承認の段階で一度意見をいただき、最後認可の前にもう一度確認いただくという規定になっているので、今回こういった形で諮らせていただいた。面積も限られており今の段階で定員を増やすことは、難しい状況であるが、今後の整備もあるので、この地域の園のこの定員設定について何かあれば意見をいただければと考えている。

（委員A） この保育園個別の問題ではなくて、地域の問題について話し合ったほうが、子ども・子育て会議のこの時間というのは有意義に使えると、私は今説明を聞いて感じたのでこの件はスキップしたほうがいいのかと思うが、いかがか。

（会長） この園の定員設定については、皆様からの意見が今の時点ではなしということによ

いか。

それでは、次の資料の2から7までの保育施設については、委員の皆様にもまとめて意見をいただきたいと思う。

(委員A) 落合地区に保育園が幾つか新設されるのは、大変ありがたいが、地域のニーズからいくと目白通り沿いの人たちが通える保育園がとても少ないということで、ずっと問題だった。私も区に要望を上げたことがあったが、地域の特性をきちんと把握いただいて、今度は目白通り沿いを考えていただきたい。あと西新宿について、60階建てのマンションの中に51名の定員の保育園では絶対賄いきれないと思う。今、西新宿ではタワーマンションが2個ぐらい新しく建っているという話も聞いたので、もっと早急に180名規模ぐらいの保育園を2園ぐらいつくりたいと、恐らく賄えないだろう。そこはどのように計画しているのか教えていただきたい。

(事務局) まず、落合地域の新設園についてと、地域の需要というところだが、落合第一特別出張所エリアが定員を就学前人口で割り返した「基盤整備率」がかなり低い数字だった。今回2園つくることによって、基盤整備率が区内平均の約51%に近づいたという状況である。

また、一方は下落合駅に近いということと、もう1つの園については、地下鉄東西線の落合駅に近いということで、別の需要が望める。特に落合駅の方は北新宿エリアにも待機児童が出ており、そのニーズにも応えられると考えている。

また、目白通りから北のエリアについては、待機児童のデータはまだ出てきていないが、ちょうど一次の申し込みが終わったので、そのデータも見ながら、来年度整備の参考にさせていただきたいと思う。

2点目の西新宿の今後の保育需要については、市街地再開発や都市開発諸制度等々を活用した計画が5つほど予定されている。

今回、60階建てのマンションができたが、その際には事業者を通じて入居予定者の方たちにアンケート調査を行っている。似たような事例としては、富久クロスができたときに、保育需要が想定を上回ったため廃園予定だった区立保育園を富久ソラのこども園分園として開設した。ただ、今回のアンケート調査の結果では、そこまでの数字は出てきていないので、51名という定員数は少ないと思われるかもしれないが、今後も開発が5つありそれぞれに対して、区から保育所の設置を要請している。

また、西新宿には、事業所内保育所のとちよう保育園があるがまだ連携園が確保できていないので、これも早急な課題だと認識している。この連携園を含めて保育所の整備を進めていくことが必要な地域だと認識している。

(委員A) 西新宿在住の知人が認可に入れずに、この1月に認可外に預けて復職した。事前の調査でどこまで把握できているのかもわからないし、その60階建てのマンションもまだ半数ぐらいしか入居されていない状態で、すでに0、1、2歳は申し込み状況が定員をオーバーしている。見込みが甘いと言わざるを得ないと思うので、もう少し幅広く、そのエリア全体の都市計画を見た上で定員設定をしていただきたい。

(事務局) エリア全体の計画やニーズ等々分析しながら適切な整備計画を策定して、また皆様に報告、意見を頂戴したいと思っている。

(委員B) 私も最初は認可外に預けて、その後に認可に入れた。今の西新宿、働きたいという

お母さんがいれば幾らでも定員オーバーすると思う。しかし、区になんでもやってもらうという考え方ではなくて、ない中での知恵を絞りながらやっていく。住んでいる地域になら区につくってもらおうというのが全てではないと思う。

(委員C) 今はこの資料にあるこの施設の認可について議論をする場であって、委員Aが最初に質問したことについては今後のことなので、分けて話をしないとずれていってしまう。今後の計画のことについては会長に願い出て議論すべきと思う。話がずれているように思うので、修正を願いたい。

(会長) 利用定員について、一度計画の段階で出されているものを最終確認するというのがこの場ではないかと思う。そのため、利用定員に関して意見がなければ、この1については閉じたいと思う。

確かに必要なところに全てが賄えれば一番よいことだと思うが、限られた中でどれだけニーズに答えていくかというところで、いろいろな意見を出し合うことがこの場ではないかと思う。利用定員についても意見はいただきながらも、全てにはなかなか応じられないということもあると思うので、アイデアを出し合いながら子ども・子育て会議を進めていくことが大事かと思う。

(事務局) 資料2・3に基づき説明

(会長) 先に就学児に関する意見、質問からいただきたい。

(事務局) 本件議題に関連する事前質問を紹介させていただく。

まず、質問1から3については、新宿区放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例に関する質問。質問1は、この条例の附則3について、当分の間、同条例第11条第5項の規定の適用について同項中40人とあるのは60人とする、この当分の間とはいつのことかとの質問。

質問の2は、児童1人当たりの専用区画を1.65㎡以上としているが、定員オーバーで守られていないところを改善する計画について。

質問3は、感染症の疑いがあるお子さんや具合の悪いお子さんが、保護者が迎えに来るまでの間、静養でき感染拡大を防ぐためのスペースについて。

質問4は、学童クラブは基本料金を払っているのに、無料の放課後子どもひろばより延長を利用しづらいので、延長料金を無料にすべきではないかとの意見。

質問5は、学童クラブの利用予測については、全体の継続率ではなく、各学童クラブの継続率を掛けるべきとの意見。

質問6は、都型学童クラブ補助金の対象となっているのはどこか。学童クラブの拡充のための予算をどのように確保しようとしているのかとの質問。

質問7は、育休中の学童クラブ利用を可能にしてほしいとの意見。

質問8は、学童クラブ・ひろばプラス利用要件の「日中（正午以降）通勤時間帯を含み4時間以上不在であること」の廃止の検討について。

質問9は、区の学童クラブとひろばプラスの申請受け付けに関する書類の表記について。

質問10は、学童クラブの作業療法士の定期的な派遣をいつから導入することを検討しているのかとの質問。

(事務局) まず、質問1について、状況を見ながら必要性を判断していきたいと考えている。現段階でいつということは定めていない。

質問2について、児童館併設の学童クラブについては、児童館スペースの一部の活用。小学校内学童クラブについては、新たなスペースの借用によって、児童1人あたりおおむね1.65㎡を確保できるように努めていく。

質問3について、インフルエンザなど感染症に罹患したお子さんについては学童クラブをお休みしていただいている。インフルエンザによる学級閉鎖となったクラスのお子さんについても、学童クラブの利用の自粛をお願いして拡散防止に努めているが、急な発熱等、急病の際には保護者にお迎えを要請して保護者の到着までできるだけ配慮をしている。事務室や職員用休憩室が確保できているところはそうしたところ、隔離できるところがある場合はそうしたスペース。また、別スペースがない場合は、学童クラブ室内でカーテン等で遊ぶスペースと区分けした場所等で待機していただいている。

小学校内学童クラブで保健室の利用はどうかという提案については、仮に借りられたとしても、学童クラブ室から離れたところで職員がずっと付き添う対応をしていくことは、現実的には難しいと考える。

質問4について、児童館内等の学童クラブでは、児童館閉館後の時間に有資格の職員2名以上で延長利用の対応をしている。小学校内学童クラブでも多くのところで別々の対応をしていて、同様に有資格の職員2名以上で対応している。ひろばプラスは有資格の職員1名と補佐する非常勤1名で対応しているという違いがある。

また、年1回でも延長利用の可能性があれば、学童クラブの保護者に対し延長利用の登録を勧めている。放課後子どもひろばとは、専用スペースの有無等の違いもあるので、学童クラブの延長利用の無償化は現在考えていない。

質問5について、同じ学童クラブであっても、年度によって変動があり一定していないため、全体の継続率を掛け合わせて、見込み数の把握をしている。ただし、見込み数を上回る申し込みがあれば、状況に応じてスペースを確保していく。

質問6について、都型学童クラブの補助金については今年度はまだ確定しておらず回答できないが、いずれにしても、児童の数に応じたスペースや職員を確保できるよう、補助金等も活用しながら必要な予算は確保していく。

質問7について、学童クラブは児童館や放課後子どもひろばと併設になっており、日常的に学校の友達と遊べる環境が整っている。学童クラブを退所しても児童館等で学童クラブの友達とも引き続き交流することができる。育休中は保護者が自宅にいて、放課後の過ごし方をお子さんと相談したり、帰宅時間の約束ができる環境である。育休中の受け入れが必要かどうかについては、23区の動向も踏まえて検討していく。

質問8について、保護者の送り迎えが必要な保育園児とは異なり、小学生は1人で登校し、1人で下校できる。放課後子どもひろばは保護者の帰宅まで小学校内で安心して過ごせる環境となっている。保護者と約束した時間に帰宅しない等の場合は、学童クラブと同様、問い合わせをいただければ、ひろばへの登所・退所の確認も行っている。そのため、日中4時間以上等の利用要件の変更は考えていない。また、居場所としては、放課後子どもひろばのほか、児童館、児童コーナー等もある。また、1年生等自立度の低いお子さんの場合は、ファミリーサポートセンターも案内させていただいている。今後、さらに必要なことがあるのか、検討はしていきたいと思っている。

質問9について、まず、学童クラブの記載については、いただいた意見を参考にそのよ

うな表記にしていくことを検討していきたいと思う。ただ、放課後子どもひろばについては、現在の表記が区の事業の特徴をあらわす言葉として適切だと考えており、変更は考えていない。

質問10について、障害児等のいる学童クラブでは、年2回程度そのお子さんに適した専門講師等による職員の指導を行っている。全ての学童クラブに作業療法士と限定して派遣することについては、現段階では考えていない。

(会長) 次に、委員Aから作成された資料について説明をいただく。

(委員A) こちらの資料は前回の会議で事務局が作成する事となっていたが、その後出来ない、と返答を受けた為、区から必要なデータを頂き私が作成させて頂いた。

まず1つ目の資料は延べ床面積を在園児で割った一覧である。単純に延べ床面積を在園児で割っただけなので一概には言えないかとは思いますが、保育園、幼稚園、子ども園、全部並べて順番をつけていったときに、この差はどうするのかというのがまず1点目の疑問としてあった。保育園は収入で利用料が決まるので、狭い保育園でも広い保育園でも保護者は同じ保育料を払わなければいけないという、子どもの環境にここまで格差がある中で、それはどうするのかというのがまず1つ目で、子どもたちが伸び伸びと過ごせるような環境を整えていただきたいというのがこの資料の趣旨である。まあむと落合第四幼稚園は子どもの足でも6分、7分ぐらいの距離だが、夏休み期間中は幼稚園は真っ暗という状況があるので、まあむの子どもたちのことを考えても、ここの連携というのは早急に検討していただきたいと思う。

次の資料は、延べ床面積を今の在籍児童数でただ割った一覧となっている。

次の資料は、学童の面積を登録児童数で割ったもの。保育園の最小値が4.7㎡であったが、学童の最小値は0.81㎡。1.65㎡が畳一枚なので、その半分ぐらいと理解いただければと思う。子どもたちはかなりすし詰め状態で学童で過ごしているといったところをご理解頂けると思う。学童の中でもかなり格差が出ていて、最小値が0.81に対して最大値2.86ということで、3倍以上の差がある。

次の資料は、学童クラブとひろばプラスの違い。周囲の保護者から学童と学童機能付きひろばの違いが分からないと言う意見があったので3年ぐらい前からつくっている。区の改定があるたびに改正を加えて、学童の保護者の方とか1年生の保護者の方に配付させていただいている資料である。区の配布したのを見る限り、無料のひろばの方がいいのではないかということで、そちらを選ばれる保護者の方も多い。この学童とひろば、わかりにくくて、先に質問したとおり、延長利用の部分など説明は余り詳しくされていない。

(事務局) 委員から提供いただいた資料について、若干、区の立場で補足をする。

まず、学童クラブについて2番目の北山伏学童クラブは定員を60名に変更している。また、定員の1.4倍以上になっている高田馬場第二学童クラブ等では、児童館スペースの転用や優先利用等によって改善を図っている。

学童クラブとひろばプラスの違いの資料だが、一部、区の考え方とは違う記載がある。例えば、事業目的のところ、学童クラブは保育機能を有しているけれども、ひろばプラスは保育機能を有していないという委員の解釈だが、保育、保護し育成する機能はひろばプラスについても一定程度有していると考えている。

(委員D) 学童は区立だけではなくて、民間という選択肢もあると思う。私もあと3年ぐらい

すると上の子がそういう時期に差しかかってくる。情報を見たりすると比較的大手の民間の学童はもう少し郊外には多く設置されているところもあるが、意外とこの高田馬場、新宿、北新宿などのあたりには設置されていないと思う。広いところでしっかりと目をかけてもらいたいし、送迎も担保してほしいということであれば、お金を払って民間という選択肢もあると思う。区で民間の情報も提供すると、区立と民間にニーズが分かれるのではないかというのが1つと、区のほうで土地が限られ設置が難しいようであれば、保育園というなら認可外のような形であるが、民間で手厚くサポートしてくれるような学童を誘致したり連携したらよいのではないかと思う。

(委員E) 学童については、1年生になる段階での情報が余りにも少なく困ったことがあった。小学校に入って、子ども同士が約束して遊び合うというのを就学前から経験している家庭と一緒にいると、私みたいな保育園をずっと利用してきた親というのは、子どもを置いていくとか、子どもが出歩くことに抵抗があって、幼稚園を利用して保護者から過保護だと指摘されて、それでようやく、学童を休む日もあっていいということを実体験としてわかってきたというのがある。

就学前に選択肢を提示されても、小1の壁とかあおられるので、どうしていいかわからず、不安になるが、委員Dの提案のように、情報を提供していただくと収まるかと思う。

(委員F) もし保育園とか幼稚園などのお子さんが通っているところに先ほどの学童の情報などをいただければ、そこから配信というのもできると感じた。区の園長会などで情報をいただいて、それを年長の保護者に説明することもできるのではないかと感じた。そして、私たち保育事業者などもそれを知っておくことで、保護者の安心につながると思うので、ぜひ情報をいただければありがたいと思う。

(委員B) 私も学童クラブを利用し、ひろばプラスにも登録しているがその子ども次第でもすごく左右される。うちの子は学童クラブに登録したが、結局合わなくて退会せざるを得ない状況だった。広さだけではなくて、利用している子どもやそこで働いている人、かかっている人、地域の人たちのカラーなどがその子どもに合うかどうか重要なので、一概には言えない。

情報の提供の仕方もママ同士の口コミであるとか、友達や先輩ママの情報に頼るところも多くあったので、区に頼るだけではなく、そういった保護者の知識やつながりというのが、例えばPTAなど何らかの形で持てるような環境ができればいいと思う。

(委員E) 入れてみたら合わなかったとか、学校で起きたいじめを学童でも引ずるという問題があって、親はその子と同じ学童に入れたくない、引き離したいと思っても他の学童は定員枠いっぱいでは移れないし、遠い学童に送っていく足にも困るので、少しバッファーとしてゆとりがあるといい思った。

(会長) 年齢によって利用の仕方も変わってくるので、子どもの自立と学童の利用とをどうバランスとっていくかということについて、それぞれの家庭で考えたり、情報交換できることも大事なことだと思う。

(事務局) 学童クラブのことがよくわからない、年長組の方々を中心にもっと幅広く周知することを検討してほしいという意見について、区としては学童クラブの情報を区立学童クラブと届出のある民間の学童クラブ3所については広報している。さらに工夫ということであれば、検討していきたいと思う。

届出をしていない、例えば塾機能を持っている学童クラブについては、利用者支援事業という事業に関連して、問い合わせがあったときに答えられるように、ホームページ等により情報収集はしているが、区として広報していくのは課題があると思っている。工夫が必要かと思う。

いずれにしても、区立学童クラブは、小学校3年生までは定員を超えても全員受け入れていること、午前8時から午後7時まで利用いただけることについてはしっかり周知させていただきたい。

また学童クラブの特徴として、メインの学校生活の後の生活というところがある。さまざまな事情で退所する方もいるが、学校でのいじめ等は学校と連携して解決できるようにしていくのが我々の責務だと思っており、そうした努力については引き続きしていきたいと思う。

(委員E) 学童クラブには、福祉の視点から入所できるのか。私は、子ども食堂をやっているが気になる家庭が時折あって、例えばずっと夜ご飯の時分まで外でうろうろしている子どもがいて、そういう子こそ学童クラブを紹介してよいのか聞きたい。両親共稼ぎが学童クラブに入れる要件と勘違いしていたので。

(事務局) 配慮が必要なお子さんについては、必ずしも両親が就労していなくても入所できる場合がある。

(委員A) 困窮世帯になればなるほど、行政の情報にアクセスしにくいところにおり、さらに複雑な文書を目にしたときに、面倒くさいとって申請書すら書かないというような状況になってしまう。本来なら学童に入ってきちんと保育をしてもらって、養護と福祉の観点から見てもらったほうがいいお子さんたちに、その学童という環境が与えられていないケースが最近見えてきた。その子たちがきちんと学童に来ていれば、保護者以外の見守る大人の目があるので、サポートしていくことができるのではないかと考えているので、申請書をわかりやすく簡略化するなど工夫をしていただきたい。学童や児童館まで行って説明を聞かないと申請書がもらえないという申請の仕方も改善していただきたい。

また、ひろばプラスに保育機能があるとのことだが、不特定多数のお子さんの中に、ひろばプラスのお子さんが混ざったところできちんと保育の視点で見ることができるか。見守ることができるかと言われたら、継続的な見守りというのはやっぱりできないのがひろばである。なので、私はそれは保育だと思っていないので、登所管理と降所管理をすれば保育機能になるというのは、ちょっと乱暴ではないか。

小学校4年生の息子が徐々に自分の世界が広がり行動範囲が広がっていった。緩やかに卒所していければいいと思うが、4年生になっても学童に行きたいというお子さんが結構いる。精神的な支えが欲しかったりとか、学童の先生に話を聞いてもらいたいというお子さんもいて、毎日ではなくても癒やしの場所として学童に行っている。しかし、小学校4年生以上になって、定員を満たしていると強制的に退所させられる。3月31日まで学童できちんと先生たちに見てもらっていたけれども、4月1日からは、はい、1人でひろばプラスねになってしまう。

子どもが自分で好きなように世界を選べるのではなく、大人の事情で子どもの環境が分断されるというのは、私はちょっとそれは違うのかなと思っていた。そのため、子どもの権利条約を事前資料に加えていただいた。第3条に児童の最善の利益が主として考慮され

るものと明言してある。しかし、結局大人の事情で、3年生までしか入れないからさようならと言われてしまう。希望する子は学童に通える仕組みをつくっていただきたいし、スペースが大変厳しいというのはわかるが子どもの育つ場を確保していただきたい。子どもの権利条約の31条には、子どもたちの休息や余暇を確保するというのも権利としてまとめられているが、その休息すらままならない。

(委員E) よいだろうか。話を聞いていて、なるほどと思ったところとおやおやと思ったところがある。

学校は親から離れていかななくてはならないところで、親が介入できない場所で子どもがどう扱われるかということは、子どもの権利条約で最低限守ってもらわなければならないというのは、保護者として、力が入るところ。逆に学童は親が働くので不在だからいてもらうところで、そこまで心配ならば働かないという選択もある。福祉の観点から守られるところが無尽蔵にあるというのが、個人的には違和感がある。

(会長) とても大事なことだと思うので、できるだけ皆さんのほうも共感したり、違和感を覚えるところはこの場に出していただきたい。

(委員G) 子どもの最善の利益って何かがキーになる。子どもの最善の利益をということはどうやってあるが、これは必ずしも行政が学童を拡充したり提供することを指しているのではないと思う。それは保育園の定員もそうかもしれないけれども、子どもの最善の利益を目指すのであれば、それを目指せる社会をつくるべきで、便利さを提供することを求めるのはどうなのか。

また、働きたいお母さんのニーズと、働かなければいけないお母さんのニーズは別物だと思うので、働かなくてはいけないお母さんのニーズにはちゃんと応えるべきだと思うが、働かなくてもいいお母さんに何か便利を一生懸命提供するというのは、ちょっとずれているような気がする。少なくとも行政がそこまでやることではないのかもしれない、民間を利用するのが筋なのかもしれない。

基本的に、子育ての第一義的責任は家庭にあると考えている。もちろん行政がそこをサポートしていただけるというのはありがたいことかもしれないが、やみくもに何かを求めていくということとは少し違うのかなと思う。

(委員C) 本当に子どものために何が必要かということは考えなければいけない一方、お金や社会的リソースというのは財源があるもので、それをどう配分していくかということになる。それゆえに、法律により、社会福祉事業は、第一種社会福祉事業と第二種社会福祉事業に分けられている。

第一種社会福祉事業は、社会が責任をもって担うべきものとなっているし、そこには乳児院や児童養護施設とか、そういったものが入ってくる。ほかのもの例えば保育所は第二種社会福祉事業である。子どもの最善の利益をとるところはわかるが、第一種が優先され、その次に、第二種としてどこにお金を使っていくべきかというところがあると思うので、この部分については全部、区の行政が担わなければならない、公的資金でやらなければならないということではないような気がする。とても大切な議論ではあるが財源が限られ、リソースが限られている中でどうするかということ、もちろん子どものためにということとは誰もが考えたいが、優先順位などがあるのではないかと思う。

(事務局) 若干補足させていただく。

申請書についてはできるだけ簡略化するようにこれからも努めていきたいと思う。学童や児童館に申請書を取りに来るということだが、基本的に継続の方については連絡帳等で渡している。学童クラブとひろばプラスの違いがわかりにくいとの意見もある中で、新しい方にはしっかり説明したいという意味と、3年生までは定員を超えても全て受け入れている現状の中で何枚配ったか、配ったが申請していない方に申請意思があるのか、確認しないと適切な職員確保が難しいという、2つの理由でやらせていただいている。

また、4月1日から急に来られなくなってしまうということについては、学校休業期間利用の登録ができる。新4年生で4月1日から希望しても入れないという方は今まではいない。

(委員D) 就学前児童の保育ニーズの把握について伺いたい。年末の新聞で、厚生労働省が今年の4月1日時点で待機児童がいる市区町村に関しては、自治体が独自に定める区域、例えば小学校区域単位とか、潜在需要を把握した場合には国の施設整備の補助金の割合がアップするという記事を読んだ。

新宿区は東南地域とか西北地域とか、地域別にニーズを細かく把握されていると思うので、この要件に当てはまって、国から対策のための予算がとれるのかということと、あとその記事で、より保護者の意向を反映させるために、最初から応募せずに申請を諦めてしまった人のニーズについても、保育コンシェルジュなどを通して把握して計画に盛り込むよう要請すると書いてあった。

資料3の7ページで量の見込みの「児童人口に占める保育認定者の割合としている」ということなので、最初から諦めている人はニーズに入っていないと思うが、フルタイム以外の自営業者などで、本当は預かってもらえればもう少し収入の足しになって助かる方もいると思うので、申請ベースではすくい取れないニーズを酌み取ることをしているのか、もしくは今後する予定があるのかについて伺いたい。

(事務局) まず初めに、保育ニーズのとり方だが委員の指摘のとおり今現在、新宿区では就学前人口に対しての保育認定者の数をニーズ率としている。新制度が27年度から始まったものなので、伸び率については、新定義と旧定義というものがあり、旧定義の方、多い方の定義で出した待機児童数の伸び率を掛けており、それを今後の人口推計に掛けたものが量の見込みとなっている。現在のところ、事業計画の中での推計と実績値の乖離は大体上下5%ぐらいにおさまっており、それを上回ることもあるが、例外的なものと思っている。しかしながら、潜在ニーズ、申し込みもしていないところについては、把握は難しいと思っている。この子ども・子育て支援事業計画、5年間の計画となっており、32年度以降の計画について来年度から調査を行うが、その調査項目の中でこういった形で潜在ニーズを掘り起こしていけるかということも、考えながら進めていくことは必要である。

保育コンシェルジュについては、新宿区では保育の申し込みの際に、地域担当の職員が30分ほど面接をして、いろいろと話をした上で申請をいただいている。職員全員で丁寧に対応しており、今後も続けていく必要があると考えている。

(委員D) 受付で誰が話を聞きに来て、誰が申し込んだのかというトラッキングは難しいと思うし、フルタイムでない方や指数の低い方も全員認可に入るのは無理だと思うが、いろいろな選択肢を考えると、認可保育園は増えてきているが、認証保育所などは認可に移行したり、フルタイムでない方のニーズが狭まってきていると思う。諦めてしまった人の

ニーズをどう取れるのかはぜひ検討いただき、将来のこの計画に反映していただきたいと思う。

(委員A) それの解決策ということで、以前にも意見として提案させて頂いたが妊娠届を出して保健師と面接すると1万円の商品券をもらえるというのがあるが、その申請のときにお子さんの出産後も働き続けたいか、保育園に入れる予定はあるかとヒアリングをすることで、大体の傾向はつかめるのではないか。

(事務局) 委員の指摘のとおり、全家庭に対する訪問とか、窓口に来たときの把握も1つの方法かと思う。子ども・子育て支援事業計画の中にも全0歳児の家庭に保健師が訪問する事業等があるので、そういった機会を捉えてということも考えられるのかと思う。来年度の計画策定のための調査で潜在ニーズの掘り起こしができるか、検討していきたいと思っている。ただ、全戸訪問事業であるとか、記念品の配付の場所で、例えばパンフレットを配るとかそういったことはできるかもしれないが、その場で保育コンシェルジュのような、丁寧な聞き取りまでしていくことが調査の方法として可能か、今の段階では回答できない。

(事務局) 委員がおっしゃっている事業は健康部で所管しており、担当者に聞いてみたところ、保健師が面接をしている中では、保育施設に預けるとか預けないとか、そういう話をできるような状況にある保護者はまれだという話もあった。そのため、無作為抽出で子育て世帯等を対象に調査を行うので、そこでニーズを探っていくのが適切かと考えている。それと、フルタイム以外の保護者のニーズにどうこたえていくのかという意見をいただいている。1つ情報として伝えておきたいのは、確かに二、三年ぐらい前だと、フルタイムで働いている方でないとい入園できないような、新宿区でいうと指数が40点とか42点のレベルだったが、29年4月の状況で見ると、30点も割ってしまうような方が1歳クラスに入園したりとか、もちろん園にも地域にもよるが、そういった状況も出ている。30点台も少し前に比べればかなり見られている。

(会長) 本当に多様なニーズがあると思う。認証保育所がいろいろ条件を整えながら、認可の方向に動いていくということもとても大事なことだと思うが、そういう中で利用できなくなっていくお母さんたちの預けられる場所も必要だと思う。

(委員B) 預けないお母さんもいっぱいいる。いろいろなニーズがある中で、預けることが前提で会議をされている部分大きいと思うが、預けないお母さんたちの息抜きの場所であるとか、働かないお母さんたちのそのストレスというのも実はすごくあって、預けることにお金をたくさん使うだけでなく、預けないお母さんと子どもとの親子関係の充実の仕方、区内の施設の開放を少し配慮していただくなど、地域で、社会でそういったことの理解を深められるような関係性というのも視野に入れていただければいいと思う。

(会長) 先ほど、委員Gがおっしゃった第一義的責任というのは、預ける、預けないに関係なく全てのことだと思うが、特に家庭で子育てをするお母さんたちは、親子の居場所というのを求めていると思うので、そういったことにも対応できるような子ども・子育て会議でありたいと思う。

(委員E) 3つほど伺いたい。認証はさまざまな理由で入れられるというのはすごくありがたい、しかも安い。その認証園がなくなるのは本当に寂しいと思うので、全部転用しないでほしい。

次に、定員が満たされていないのに転園希望が出せない園があるのは、どういうことな

のか聞きたい。

あと、指数が30点にいかなくても保育園に入れるということは、本当に感じていて、ワークライフバランスが超浸透したというか、がむしやらに働く親が本当に減ったというのを感じている。

あともう1つは、すごく定員は増えているが、病児保育が増えていない。これは病気でも預かってほしいのと、感染症の重症化が怖いので、病気になったお子さんを隔離して預かってくださる病児保育をもう少し拡充していただけるといいと、公衆衛生の観点からも思った。資料では、多分民間の事業者やファミリーサポートの病児対応などが含まれているので、病児保育の利用率の見込みがそんなに増えていないのではないかとは思ったが、もう少し増やしていただけるといいと思った。

(事務局) 空きがあるのに転園ができないということがあったとして、その理由というのが思い当たらない。基本的には転園できるものと考えている。個別に相談いただければどういう状況なのか少し具体的に話ができると思う。

基本的には空いているところは募集見込みとしては当然出ているし、そこに競合がなければ、希望された方は利用調整の結果により転園できる仕組みになっている。

(事務局) 先ほど報告したほっぺるランド早稲田鶴巻町は、認可化を進めているところだが、これは区の利用調整の対象になることによって、より保育の必要性、優先度の高い保護者の方が利用できるようにするため認可化を進めている。今年度についてもアンケートをとり認可化の希望がある認証保育所については、今後も区としてサポートして認可化を進めていく。しかし、認証の保育所の中には、このまま認証でいくという園もあるので、そういったところは、今後も残っていくと思う。ただ、新制度になって、認証保育所は認可外という位置づけになっており、保育の質や安全性なども含めて、認可化を進めていきたい。認証については、一定のニーズもあり、必要なものであるということは認識している。1園か2園ぐらいずつ認可化を進めていく計画があるが、各事業者と相談して、希望に沿って支援をしていきたいと思う。

それから病児保育について、事業計画の15ページでは、病児保育については今回の見直しで変更なしとしている。実績については、平成26年から微妙に下がっているという状況。病児については、わらべうたと、いるまの2か所でやっており、わらべうたに限って申し上げると、病児保育の利用は増えている。病児保育については、現状把握と検討を始めたところである。

(委員G) この病児保育は一定程度ニーズがあるし、働くお母さん、世帯にとっては必要であることはもちろん理解しているが、病気のとこそ子どもって親を必要としていると思う。だから、できればお母さん、お父さんなりがそこでついてほしい。その働き方ができる社会を私は求めているわけだが、会社や職場に、インフルエンザだったらすぐ帰してもらえそうな働き方ができたらいいと思っている。私の幼稚園にも小学生の子どもを持つ教員がいるが、インフルエンザの連絡が小学校からかかってくるとすぐ帰す。そういうときに対応できる体制を整えていなければいけないと思う。

病児保育の施設を用意するのではなくて、もしやるのであれば訪問型にしたほうがいいと思う。そのほうがまだ子どもが安心できる環境で過ごせるという面でも、メリットがあると思う。

(委員C) 病児保育に関してはいろいろな考え方があって、委員Gのおっしゃるように病気の時こそ親がというのわかるが、病気の時預けるお母さんたちは、預けて預けているわけではなくて、どうしても必要なときに預けるようになってきていると思う。

それから病気の時というのは、非常に子どもの病態が変化しやすいところがあるので、訪問型というのはとても子どもにとってはいいとは思いますが、安全性を考えたときに保育士1人で、その子どもに病変があったときにどう対応できるかとか、あるいは保育士でもやっぱり生身の人間なので、預かっている保育士に何かあったら、病気の子どものようになるのか。箱をつくるお金はかからないけれども、子どものリスクをどう考えるかというところもあるので、必ずしも訪問型だけがいいみたいなことではなくて、保護者のニーズに合わせて使えるような制度にしていかなければいけない。何よりも預かってもらう母親たちも、病気の時喜んで預ける人なんていないんだというのはちゃんと伝えていかないと、誤解が生まれるのではないかと思います。でもできるだけ預けないで自分で見られる社会ができるのが一番いいが、病児保育をやっている事業者やそこで働いているドクターや保育士たちもそのことは十分に理解している。

(会長) 病児保育については、さまざまな課題があり、特別の検討会を設けていることと思うので、今日の意見なども検討に入れていただければと思う。

(委員H) うちの園でも年末に、年末保育の申込期間に申し込まなかったが、急に仕事ができなくなった人がいた。そうなったときに頼めるのがファミリーサポートであるが、しかし人数が少ない。

四、五歳になれば大きな集団の中でというのはあるが、少人数の中で家庭的に育つという、それを選択する方もいることを考えると、人材発掘や講習会をするなど、あるいは改築するときに補助金をいっぱいつけるなどもうちょっと力が入ると、本当に隣の知人に預ける感覚で預けたいという方のニーズに応えられるのではないかと思います。

それから、病児保育でも退職した看護師などで保育の技能を身につけていただき行ってもらおうとか、そういう力も必要になってくると思うので検討を願いたい。

(会長) 他に意見等があれば伺いたい。

(委員D) 大規模なマンション等の開発も見越しているとのことだったが、このマンションの開発元が、そこに認可保育施設が入っているということのを売りにするかどうか重要だと思う。この間見た、マンションのチラシには、認可保育園も建つみたいな感じで出ている。下に注釈で入れるとは限りませんと書いてあるが、第1子をこれから持つお母さんにとってみると、入れると思ってマンションを選ぶときの動機づけになるかもしれないと思う。

ここの新しい開発業者の方が、そういう広告に使わなくて、最低限だけやるというのであればいいが、資金を出すのなら広告に使うというのであれば、もうちょっと定員を上積みして確保してもらわないと、当初のもくろみと外れると思う。これから開発される方がそれを売りにするのか、しないのかを確認されて、定員数の設定とかに生かされてはどうかと思う。

(会長) 皆さんからもいろいろな立場や視点から意見をいただいたので、またそれを生かしながら、次の段階に移行していただければと思う。

4 報告

(1) 保育ルーム早稲田の移転について
(事務局) 資料4に基づき説明

5 その他

(委員C) 保育の質を考えていくときに、保育士の確保をどうするのかというところが大きな問題になっていると思う。保育士だけではなくて幼稚園の先生もそうだが、人材確保が簡単ではないと思う。

事業計画書を見ていると、1つの会社とか2つの会社が次々に保育施設を建ててくれてうれしいが、一方、本当にそこで保育士を確保できているのかということや、保育を進めていく上で文化をつなぐためには、経験豊富な保育士からあらゆる世代の保育士さんがいて、初めて安定した保育ができるかと思う。

経験を重ねていけばいいということだけではないと思うが、あけてみると、1年目、2年目の先生ばかりだった。1年目、2年目の先生でも優秀な人はいると思うが、新宿区が保育施設を認可するときに、保育士の確保の問題であるとか、一施設の保育士のバランスというか、保育集団としての問題をどう捉えているかという点について、何か議論されているのか。

(事務局) 新設園に関して申し上げると、計画承認申請をするときに、書類の審査と、プレゼンをしていただいてヒアリングをするが、そのヒアリングの際には人材の確保という質問を必ずしており、どういった形で保育士の確保を進めていく計画なのかということは、必ず聞くようにしている。确实であるということを確認した上で、計画内容審査を通して

いる。今回、新設園、4月開設のものと、5月開設があるが、施設長については全ての園で決まっており、長い人では34年の保育士経験があるし、短い人でも9年という実績のある方が施設長に選任されている。また、主任が定められている園についても、幼稚園歴が23年ある方だとか、また、認可保育所での歴がやはり5年、6年というような方が主任になっているということで、1年生ばかりということはない、あとは人事異動もあるので、そういった中で保育士を確保していくということについて把握している。

(事務局) 委員の指摘のとおり、施設整備も当然大切ではあるが、その後の保育の質の維持、向上については、事業者だけに任せているわけではない。

まず、保育士の確保の面でいけば、ハローワーク新宿と連携して、今年度も10月に新宿区内の施設のPR、それから就職に向けての相談会を実施している。こちら私立の認可、認証、事業所内保育所等、あらゆるところに声をかけて、支援している。

今も指導検査を認可保育所と認定こども園は年1回、認証保育所と地域型保育事業については年2回、区のほうで子ども・子育て支援法に基づいて、指導検査に入っているが、保育士の確保ができていない園はない。実際に、人がいればそれだけでいいのかという問いもあった。当然、年齢層も幅広く整えられていけばいいが、それもなかなか難しいという園も事実としてある。

こうした園個別の困り事に対して、区で研修の講師を派遣して、園全体に対しての底上げができるようなメニューを持っている。

それから、区内の事業者全体を対象とした研修もある。これは公立園の保育士だけではなく、私立の保育士にも声をかけている。例えば来年度、改定保育所保育指針が動き出すことになるので、現場の保育士の先生方、日々実践を積んでいるけれども、もっと詳しい内容が聞きたいという声もあったので、今年度4回、保育所保育指針の概要の部分について区の研修を行った。来年度も、さらに細かい内容ということで困り事が出てくるかと思っており、引き続き新たな指針の改定についても研修のメニューとして、広く声をかけていきたいと思う。

そういった公私立園の研修会での報告書などをつぶさに見ているが、経験年数の少ない保育士からは、経験豊富なほかの園の方々とディスカッションができて、非常に参考になったという声もいただいております、今後についてもこういった取り組みは重要と思う。積み重ねていって、保育の質の維持の向上に努めていきたいと考えている。

(会長) 委員の指摘は、質の向上のために取り組んでいることもこの会議で取り上げてほしいということも含めてだと思ふ。

資料提供していただいて、皆さんの意見をいただく機会もとっていただければ、なおよいのではないかと思っている。

他に意見等があれば伺いたい。

(委員E) 全ての保育とか学童に関するものが、高齢の両親を介護している人のニーズを救えないと思う。30代の4人に1人がダブルケアラーといわれている中、子育て中であっても保育園を勧めることは、ないと思う。自宅介護をしている人で自分の子どもが保育園に入れると思っていない人が、どうしているかという、日中子どもがDVD漬けになっている。またきょうだいが医療的なケアが必要だと、ほかのきょうだいはお母さんが家にいるので保育園の入所要件がないと思つて、DVD漬けになっている。子どものためにも預かってもらったほうがいいと思うが、ほかの窓口に来た時にそういうリスクの方を把握できるのではないか。介護している親の子どもはもろもろストレスとかを含め、リスクが高いということもわかっているんで、そういったお子さんを支援していただけるといいと思う。

(事務局) 次回開催等についての説明

6 閉会